

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 焼津市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 別紙(3事業の実施体制)のとおり
2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ・市教委の担当指導主事や外国につながる児童生徒教育支援コーディネーターが、本市に転入した児童生徒、保護者へ就学ガイダンスを行った。就学ガイダンスでは、生育歴、学習履歴、家族の状況、就学希望や進学希望の有無、将来に向けた見通し等の聞き取りを行った。 ・市立小中学校に就学希望がある場合は、受け入れ学校への連絡調整を行った。主に、学校見学や学校ガイダンス、転入日等の連絡調整、就学ガイダンスで聞き取った内容の情報共有を行った。 ・学校生活や支援の入り方、保護者の役割・心構え、母語の重要性等、就学後に必要となる情報を伝えた。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ・就学前の児童生徒を対象に、教育センターで学習習慣の定着を図るための教室(プレ教室)を実施した。平日の午前中、主に母語での学習支援を行った。母語の習得支援や日本語初期指導も行った。 ・在籍学校に確保した指導教室で日本語の初期指導や継続指導を行った。 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 ・市教委主催で、外国につながる児童生徒教育支援員を対象とした研修を年間6回実施した。内容は、グループ別スキルアップ研修、DLAの評価と学習支援、実践事例や情報の共有等。 ⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組 ・市内小学校に入学予定の外国につながる新1年生を対象に、全7回プレスクールを実施した。参加者は、主に未就園児や、日本の学校について情報のない幼児とその保護者とした。入学初期に必要な日本語や、学校での生活習慣について体験を通して学んだり、保護者に、日本の学校についての情報提供を行ったりした。また、母語を用いて親子でコミュニケーションを図り、一緒に取り組めるような活動を位置付けた。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ○就学ガイダンスで保護者から聞き取った情報を、「個別の指導計画」に記入して市教委と学校とで共有することで、適切な支援や安定した就学へとつなげることができた。 ●母国から呼び寄せられた子供の中には、家族で生活することそのものへの適応に時間がかかる子供が見られた。更に、日本の学校や文化への適応といった何層にもわたる適応に不安を滲ませる子供の様子が見られた。適切なタイミングで就学へとつなげられるよう、より丁寧な聞き取りを行いたい。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ○母語でのコミュニケーションを通して児童生徒同士が仲間と関わり、安心して過ごせる場となっていた。そのため継続して通級する児童生徒が多く、毎日の生活リズムを整えることで安定した就学へとつながった。 ○集団生活のルールやマナー、集団での授業等、就学までに知ってほしいことを丁寧に指導し、児童生徒や保護者が経験を重ねることで、就学に向けての準備をサポートすることができた。 ●それぞれの発達に応じた学習支援を行うことが望ましいが、母語での学習支援は指導する支援員の確保に課題があ

り、実現が難しい。指導期間も限定的なため、就学後も、適切な学習支援を継続していく必要がある。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

○学校の教員と合同で行った研修やグループ別の研修では、互いの立場や経験を生かした支援の在り方を考えるよい機会となった。成果を共有したことにより、より効果的な支援方法について互いに確認できた。

●支援員は、資格や経験の有無が様々である。各々がもつスキルや思い等、支援員の個性を把握し、適切な配置へとつなげていきたい。

⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

○保護者が母語で子供に語り掛け関わる機会を設けることで、親子の良好な関係へとつながり、入学後の安定した生活や家庭からのサポートが期待される。

○保護者が、日本の学校の約束ごとや保護者の心構えについて理解が促された。

○母語を用いた活動を行うことで、母語の重要性を実感してもらったり母語を用いた活動の具体を周知したりすることにつながった。

●増加する外国につながる幼児へ対応するため、複数箇所での開催に向けて、他課との連携を進めていきたい。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	25	256	155	0

4. その他(今後の取組等)

- ・不就学の家庭については今後も定期的に働きかけ、就学の意思を確認していきたい。
- ・児童生徒の日本語の習得や学習、生活に関する状況を把握し、適切に支援員を配置することで、安定した就学へとつなげたい。
- ・多言語化する児童生徒に対応するため、バイリンガル支援員の確保に努めたい。
- ・就学が不安定な児童生徒に対しては他課との連携をさらに強化し、状況の把握と適切な対応に努めたい。
- ・他課との連携を強化し、現在実施している進路ガイダンスやプレスクールの一層の充実を図りたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。